令和７年度　第２回　熊谷市新庁舎建設検討委員会　議事録

開　催　日　時	令和７年１１月１８日（火）１０：００から１１：３０まで
開　催　場　所	熊谷市役所本庁舎　第１委員会室
出　席　委　員	長谷川泉委員長、小鮒賢二副委員長、三浦和一委員、 影山琢也委員、山下一男委員、小林拓朗委員、 齋籐友之委員、稲水伸行委員、栗原良太委員、 小林洋一委員、高橋近男委員、松岡八起委員、 加藤守委員、細村陽一委員、赤井由紀子委員、 今宗子委員、山川直也委員、増田和昭委員
欠　席　委　員	柳澤要委員
事　務　局	【北部拠点整備推進室】 持田室長、浅見主幹、松岡主幹、蟻川主査、本間主査 【株式会社三菱総合研究所】１名
傍　聴　人	３名

１　開会

２　挨拶　　小林市長

・　栗原委員におかれましては、委員をお引き受けいただき、感謝申し上げる。また、委員皆様には、これまで本委員会において御審議・御助言を賜っていることに対し、改めて感謝申し上げる。

・　市役所新庁舎の整備は、安全で快適な行政サービスの提供拠点を整えるとともに、災害に強く、環境にも配慮した持続可能な都市づくりを進める上での中核的な事業である。

・　昨年度は基本構想を策定し、市民の皆様からお寄せいただいた御意見も踏まえながら、今年度は基本計画の策定に向け、必要な調査や検討を進めているところである。

・　本日は、これまで実施した市民アンケートやワークショップの結果報告のほか、新庁舎に導入を検討している機能や規模など、具体的な考え方について御審議をお願いしたい。

・　市民の皆様にとって身近で信頼される市役所、そして将来にわたり本市のまちづくりの拠点となる庁舎の実現に向け、委員の皆様から忌憚のない御意見・御提言をいただきたい。

・　今後とも、引き続き御指導・御協力を賜りたい。

３　交代委員紹介、配布資料確認

４　会議の公開・非公開

・　委員長が委員に諮った結果、議事は公開とすることに決定した。
・　議事録は要旨を後日熊谷市ホームページに掲載する。

5　議事

⑴　市民アンケート・ワークショップの実施結果の報告

ア　市民アンケートについて

・　アンケートは、市役所の利用状況及び今後の窓口サービスへのニーズを把握することを目的に実施した。
・　調査方法は、無作為抽出による郵送アンケート及び「クマぶら」利用者を対象とした Web アンケートの２つとし、合計 3,231 件の回答を得た。
・　アンケートでは窓口の利用状況、駐車場に関する意見、オンライン化への要望など、今後の庁舎整備に関わる幅広い項目についてお聞きした。
・　問１～４では、回答者の属性について尋ねた。性別や職業の構成は「クマぶら」と郵送のアンケートの間で大きな差はない一方で、年齢については、郵送のアンケートでは高齢者層の回答が多く、「クマぶら」では 40～60 代の回答が中心という違いが見られた。
・　居住地域については、全体の約４割が中央エリア在住で、こちらも「クマぶら」と郵送のアンケートの間で大きな差は見られなかった。
・　問５では、各庁舎に訪れる頻度を尋ねたところ、庁舎ごとの利用状況については、本庁舎が全体の約８割の市民が年に１回以上利用しているという結果で、最も利用が多い庁舎という結果となった。一方で、大里庁舎、妻沼庁舎及び江南庁舎については、全体の６割前後が一度も行ったことがないと回答している。
・　問６では、最も多く利用した庁舎について尋ねた結果、７割以上の市民が本庁舎を最も多く利用していると回答しており、「クマぶら」、郵送のアンケートのいずれにおいても同じ傾向が見られた。
・　問７では、最も多く利用した庁舎の利用目的を尋ねた結果、住民登録、戸籍・マイナンバー関連の手続が圧倒的に多く、全体の８割以上を占める結果となった。その次に多かったのが国民健康保険、年金、税金に関する手続で、さらに子育て関連や福祉関連の利用が続くという結果となった。この結果から、市役所の利用目的は、基礎的で必須となる行政手続に集中しているという傾向が明確に示された。
・　問８では、最も多く利用した庁舎を訪れた際に一度に回った窓口の数を尋ねた結果、８割近くが１か所のみという回答となった。２か所は２割前後で、３か所以上回った人は全体で５％未満にとどまった。
・　問９では、未来の市役所に飲食や物販の機能が整備された場合利用したいかを尋ねた結果、食堂、レストランや喫茶店といった飲食機能を利用したいという回答がいずれも半数前後を占める結果となった。また、地

元産の農産物や特産品の販売を望む声も４割台と高い割合となった。一方で、２割弱の市民からは庁舎内には飲食や物販の機能は不要との回答であった。しかし、市役所に利便施設があることへの一定の期待が確認できる結果となった。

・ 問 10 では、未来の市役所において、飲食や物販以外で市役所にあったら利用したい施設について尋ねたところ、最も多かったのはＡＴＭと休憩スペースで、いずれも５割前後の高い希望が寄せられた。続いて、市民利用会議室、展望スペース、展示スペースなど、市民が滞在しやすく、活動の幅が広がる機能についても３割前後のニーズが確認できた。一方で、特に利用したい施設はないと回答した方は、全体で１割未満にとどまっており、庁舎に多様な機能を求める声が一定程度あることがわかった。

・ 問 11 では、未来の市役所に求める駐車場の在り方を尋ねた結果、最も多かった回答は、駐車スペースの広さで、７割以上の方が希望するという結果となった。続いて庁舎の入口から近いこと、雨の日に濡れずに移動できること、直射日光を避ける暑さ対策など、快適性や使いやすさに関するニーズが多く挙げられた。また、災害時にも安心して利用できることや、車いす利用者、高齢者への配慮スペースの確保といった誰にとっても使いやすい駐車場を求める声も確認された。

・ 問 12 では、現在の市役所窓口に対する満足度を尋ねた結果、非常に高い満足度で、約８割の市民が満足またはやや満足という回答であった。特に、不満と回答した方は全体で２～３％程度と少数にとどまった。

・ 問 13 では、未来の市役所の窓口に望むサービスについて尋ねた結果、最も多かったのは待ち時間の短縮で、約６割の市民が希望した。続いて、複数の手続が１か所で完結することや、手続を簡単にする仕組みへのニーズも４～５割と高い割合であった。さらにＡＩ端末による案内やオンラインでの事前手続などデジタル技術を活用したサービスへの期待も一定程度確認された。

・ 問14では、未来の市役所の待合スペースで重視することを尋ねた結果、最も多かったのは窓口がわかりやすいことで、７割以上の市民が重要と回答した。続いて、室内の快適性、プライバシーへの配慮、十分なスペースの確保といった項目も３割前後と高い結果となった。さらに、駐車場から近い場所であることや、子どもが遊べるスペースの設置を求める声も一定程度見られ、待合スペースの利便性や安心感を重視する傾向が伺えた。

・ 問 15 で行政サービスのオンライン化について尋ねた結果、最も多かったのは住民登録・戸籍・印鑑登録・マイナンバー関連で８割前後の方が

オンライン化を希望するという結果となった。続いて、国民健康保険、年金、税金関連で５割前後と高いニーズが見られた。一方で、自由回答ではデジタルが苦手な方へのサポートも必要といった意見が複数寄せられており、オンライン化を進める際には誰もが利用しやすい仕組みづくりが重要であることが確認された。

イ　ワークショップ等について

・　７月 27 日には、親子ふれあいプール祭りの会場でオープンハウスを実施し、59 名の皆様から御意見をいただいた。
・　市民ワークショップでは、８月３日に 19 名、９月 28 日に 20 名の方に御参加いただき、いずれも４つのグループに分かれて活発な議論が行われた。
・　８月 29 日には、市職員を対象とした庁舎整備ワークショップを開催し、27 名の職員が４つのグループに分かれて意見交換を行った。
・　ワークショップやオープンハウスで寄せられた主な御意見としては、窓口や手続に関して、総合窓口の導入、部署間の情報共有の強化、オンライン手続の拡大、待ち時間の見える化など、市民の負担を減らすための改善の意見が多く挙げられた。
・　ユニバーサルデザインに関しては、多言語対応や分かりやすい案内表示、授乳室やキッズスペースの充実など、子ども連れや多様な方が安心して利用できる環境が求められている。
・　交流と賑わいの創出については、星川通りや髙城神社との調和、市民が集まれるカフェやイベントスペースへの期待が寄せられた。
・　職員の働きやすさに関する意見として、保育支援やコミュニケーション促進、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）・ペーパーレス化に対応した執務環境の整備が挙げられた。
・　環境・安全面では、太陽光発電などの環境配慮設備の導入や、防災・避難機能の強化を求める声が多く見られた。
・　これらの結果については、今後の基本計画に反映する重要な材料として活用していく。
・　市民ワークショップの第３回を 11 月９日に開催し、現在内容を取りまとめているところで、次回の委員会で報告をする予定である。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　アンケートの実施方法について、設問の回答は選択式か自由記述のどちらか。また、複数回答は可能であったか。

（事務局）　選択式と自由記述を併用して実施しており、設問によっては

複数回答可としている。

（委　員）　誘導せず平等に実施するために回答の選択肢はどのように検討し設定したか。

（事務局）　庁舎整備に係る他市のアンケート等を参考にし、委託業者と協議しながら検討・設定した。

（委　員）　駐車場について、自由記述で平面駐車場か立体駐車場かに対する回答はあったか。

（事務局）　平場の駐車場を希望する特定の意見は無かった。１台あたりの駐車スペースが狭い、現状の駐車場は出入口が遠い等の意見が散見された。また、現状の駐車場を踏まえての意見と思われるが、議会棟の前の部分など、大変見づらく危険であるため改善してほしいといった意見のほか、庁舎の出入口に近い位置に駐車スペースを設置してほしいという意見もあった。

（委　員）　アンケートについて、庁舎の利用目的は住民登録等が多く、庁舎の課題としては待ち時間を短縮してほしいという傾向が見られると理解している。待ち時間の課題感について、住民登録やマイナンバー等に関する手続の待ち時間短縮を望む意見なのか、それとも他の用事で来庁し、いくつか窓口を回らなければならない際に、待ち時間や窓口の場所がわからない、迷ってしまう等の利便性の悪さに対するニーズなのか、要因を確認したい。特に住民登録等についてはＤＸで改善できると思われるが、窓口の場所がわからない等については庁舎のレイアウトやデザインの問題が関わってくると考える。

（事務局）　ＤＸと庁舎のレイアウト、いずれの面にも改善が必要と考えており、市民からの意見もその両面に関するものであると認識している。後ほど説明させていただくが、わかりやすく使いやすい窓口の設計については、ＤＸの推進を前提に、どのように窓口を設計するか、ワンフロア方式にするのか、または業務によっては職員派遣方式にするのかなど、今後検討を進めていきたいと考えている。

（委　員）　せっかく貴重なデータを収集されているので、複数の設問でクロス集計を行いながら分析を進めていくことが重要である。例えば、待ち時間を短縮してほしいというニーズについて、どのようなニーズを持つ市民が実際に市庁舎に来庁しているのかを、立体的に把握することができる。アンケート結果はクロス集計・分析し、課題とニーズを明確にしていければ良

いと考える。

（委　員）　職員ワークショップの参加対象者等の概要について教えてほしい。市民課など、窓口対応が多い部署の職員が多かったのか確認したい。

（事務局）　ワークショップのテーマが窓口に関するものであったため、窓口業務が多い市民課、保険年金課、福祉関連等の部署を中心に、対象職員を募って実施した。

（委　員）　職員ワークショップで窓口方式について出た意見に、職員が来庁者に気づきやすいレイアウトが挙げられているが、実際に窓口に行くと、どの職員に声をかけてよいかわからず、誰かに気づいてもらえるのを待っていることが多い。そのため、レイアウトについては十分な配慮をお願いしたい。

（委　員）　ワークショップは非常に重要な手法であると考えるが、今回のワークショップの進行は市の担当職員が行ったのか、それとも事業者に依頼したのか、どちらであったか。

（事務局）　ワークショップの進行は、ファシリテーターという専門の方に依頼した。

（委　員）　複数の市民からワークショップの内容が限定的だと感じたとの意見があった。職員がすべてを行うのも難しい部分もあると思うが、職員も事業者と連携し、歩調を合わせて進めるべきではないか。

（委　員）　職員が働きやすく、市民が誰にとっても使いやすい庁舎にするために、ワークショップなどで寄せられた意見を反映するのは非常に良い考えだと思った。同時に未来を見据えたとき、老朽化や使いやすさのニーズの変化等を考慮する必要がある。現在、ＡＩやＤＸに取り組んでいる世界最先端のエストニアの市役所の状況等も参考にし、今後の庁舎整備に活かすことができれば良いのではないか。

⑵　基本計画における導入機能の考え方

・　新庁舎にどのような機能を導入するかを整理するにあたり、昨年度策定した「基本構想」に示された６つの基本方針を基礎としている。基本計画における導入機能は、基本構想の方針をより具体化し、実際の庁舎整備に落とし込むための考え方として示すものである。

・　基本方針１「誰にでも利用しやすい便利な庁舎」について、市民の皆様が来庁した際に、迷うことなく効率的に手続きができる庁舎を実現することを目指している。

・　導入機能①として掲げているのが、「わかりやすく使いやすい窓口・相談機能」である。来庁者の移動負担を軽減するとともに、職員の業務効率を高める観点から、関連する手続の窓口は、可能な限り同一フロアに集約する方針で検討している。窓口方式については、「ワンフロアストップ方式」と、必要に応じて職員がフロアの共用の窓口に移動して対応する「職員派遣方式」を組み合わせることで、利用者にとってわかりやすく、職員にとっても効率的な窓口運営を目指す考えである。
・　導入機能②では、来庁者の利便性を高めるため、「使いやすい窓口まわりの空間」として、窓口周辺の空間全体の構成や仕組みを改善することを目指している。
・　「誰にとっても便利な窓口」としては、デジタル技術の活用も検討しつつ、現在の本庁舎で指摘されている課題を解消し、わかりやすく、効率的な窓口の実現を図る。ただし、すべてをデジタル化するのではなく、対面での相談や丁寧な説明が必要な場面は引き続き重視し、市民が安心して相談できる環境を確保する方針としている。
・　「安心して相談できる環境」としては、プライバシーに配慮した半個室形式の相談ブースや、遮音性に優れた個室相談室を設置する予定である。
・　「待合時間を短く快適に」としては、ＤＸを活用しても一定の待ち時間は発生するため、十分な待合スペースの確保に加え、混雑時でも待ち時間や手続状況を「見える化」する仕組みを導入し、来庁者の快適性向上に取り組むとともに、子育て世代への配慮として、窓口付近にキッズスペースを設け、安心して手続に臨める環境を整備していく。
・　基本方針２「誰にでも優しい庁舎」について、年齢や身体的状況、言語、文化的背景に関わらず、すべての人が快適に市役所を利用できることを目指し、建物の設備や動線といったハード面と、職員による対応や情報提供といったハート面（ソフト面）の両立を図ることを重視している。こうした考え方に基づき、基本計画では、「ユニバーサルデザインの導入」を大きな柱として掲げている。
・　基本方針３「多様な人が集まり、活力と魅力のあふれる庁舎」について、新庁舎の内外に多目的な空間や広場を設け、休憩や展示、イベントなど様々な使い方ができるスペースの整備を検討している。併せて、市民の皆様に愛着を持っていただけるよう、熊谷らしさの表現にも取り組んでいく。さらに、イベントや市の最新情報を発信する「情報発信機能」を設け、市民の憩いの場と情報発信の役割を両立させることで、熊谷の魅力と活力を高める拠点となる庁舎を目指す。
・　基本方針４「機能的で柔軟な庁舎」について、職員が効率的に働けるだけでなく、組織や業務内容が変化した場合にも柔軟に対応できる、いわ

ゆるフレキシブルな執務環境の整備を目指す。

・　「効率的で生産性の高い執務空間」について、新庁舎ではユニバーサルレイアウトを採用し、固定的な間仕切りを極力減らすことで、各部署の人員の増減にも柔軟に対応できることを目指す。また、執務空間のゾーニングやスペースの使い分けにより、生産性の向上も図る。さらに、働き方改革の観点から、業務内容に応じて最適な場所を選べるＡＢＷ(Activity Based Working)の考え方を導入し、ミーティング、集中作業、対面での打合せなど、目的に合った働き方ができる環境を整備していく。これに関連して、今週 17 日から、企画課と北部拠点整備推進室において、個室ブースや打合せブースの試験設置を行い、新しい働き方の実証実験を開始している。この取組で得られた課題や改善点を整理して、新庁舎のオフィス環境の検討に生かしていく。

・　「建て替えを契機としたＤＸ導入」については、新庁舎の建設を行政のデジタル化を進める大きな機会と捉え、ＤＸの導入を積極的に推進していく。これにより、職員が定型業務から解放され、より創造的な業務や市民との対話に時間を割ける環境を整える。その結果、行政サービスの質の向上に繋げるとともに、職員と市民のウェルビーイングの向上を図る。

・　基本方針５「環境に配慮した庁舎」について、地球温暖化対策や省エネルギー化の観点から、環境性能の高い庁舎整備を目指す。導入機能として、ＺＥＢ（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入、環境負荷低減技術の導入の２点を掲げている。国の基準では、延床１万㎡を超える建物には「ZEB Oriented」が求められるが、本事業ではさらに上位の「ZEB Ready」の達成を目指す。環境負荷低減技術の導入に当たっては、一定の建設コスト増が見込まれるが、費用対効果を丁寧に検証しながら、導入を検討していく。なお、環境性能をはじめとした建物全体に関わる事項については、埼玉県と協議しながら最終的に決定していく。

・　基本方針６「安全・安心な庁舎」について、災害時にも行政機能を停止させないことを重視し、「災害対策本部の強化」と「強靭な構造の確保」の２点を掲げている。

・　「災害対策本部の強化」については、市長が執務する階に災害対策本部機能を集約し、災害発生時には職員が速やかに集合して対策に当たれる体制を整備する。平常時は会議室などとして利用し、非常時に災害対策本部室等へ即時転用できる、フェーズフリーな空間を検討している。

・　「強靭な構造の確保」については、国土交通省の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、最も高いⅠ類・Ａ類・甲類レベルの耐震性能を目指す。さらに、電源の多重化や非常用発電設備の整備により、停

電時でも必要な機能を維持できるようにする。これらの内容についても建物全体に関わる事項のため、最終的には埼玉県と協議しながら決定する。

・　「セキュリティの強化」について、市民と職員の安全を守ること、そして、市の財産や情報を適切に保護することを目的に、庁舎全体のセキュリティ強化を進める。新庁舎では、庁舎内を共用ゾーン、来訪者ゾーン、執務ゾーン、機密情報ゾーンの４つに区分し、それぞれの性質に応じたセキュリティ対策を実施する。共用ゾーン及び来訪者ゾーンでは防犯カメラの設置などを設置し、出入口の時間管理を行う。執務ゾーンでは職員認証による入退室管理を導入し、部外者が無断で立ち入れないようにする。機密情報ゾーンでは施錠や立入制限の徹底により、個人情報や重要情報の安全な管理を図る。さらにＤＸの進展や新技術の導入も視野に入れ、物理的な対策とデジタル面での対策の両面からセキュリティを評価し、市民と職員が安心して利用できる庁舎を目指す。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　導入される機能については網羅的に整理されているが、新庁舎の理念としてはどう考えているか。また、地域における経済効果など、特に強調すべき点があれば確認したい。

（事務局）　理念としては、昨年度基本構想において「つながる」・「はぐくむ」・「まもる」といった３つの基本理念を定めた。人々が出会い、交流が広がる新たな価値を創造するための拠点づくりといったものが１点目の「つながる」、市庁舎を整備することによって発展に繋げ、活力にあふれ、親しみやすい場を創出するのが２点目の「はぐくむ」、災害に強いまちづくりと持続可能な環境への貢献が３点目の「まもる」を意味する。これらの基本理念に基づき、６つの基本方針を策定し、今年度の基本計画では、これらの方針を踏まえた具体的な導入機能について検討していく。

（委　員）　特徴づけや尖らせるといったことはリスクも伴うが、熊谷の将来において挑戦すべき部分についても考慮してほしい。新庁舎は長期間使用されるものだと予想されるが、30 年後、40 年後、50 年後を見据える視点が重要ではないかと思う。アンケートは現状の視点に基づいているが、未来を見据えた視点も加えられれば素晴らしい。

（事務局）　本事業はまちづくりへの貢献という観点において、現在目指

している方向性として、本市では「立地適正化計画」という計画を定めている。この計画では、熊谷駅周辺を中心市街地として位置づけているが、現状では中心市街地が低未利用化し、空き家が増加している状況にある。庁舎の再整備を進め、コミュニティひろばに持っていくことによって、市役所や県の機能を誘引力として最大限に活用し、周辺地域への波及効果や経済効果を発揮させることで、商業機能や居住機能の活性化を目指し、にぎわいや魅力のあふれるまちづくりを推進していきたいと考えている。未来思考については、委員御指摘のとおり 50 年先を予測することは難しいが、ＳＦのようなビジョンからバックキャスティングするような形で事務局としては考えている。委員の皆様からも御意見があれば参考にさせていただきたいと考えている。

（委　員）　ＡＢＷの導入を検討しているとのことだが、ミーティングスペースや集中スペースなどの様々なゾーンや機能を設けることで、スペースが不足しないかが懸念としてある。また、車いすの利用者やベビーカーを利用する来庁者も考慮した場合、待合スペースや通路スペースを広めに確保する必要がある。そのため、職員の執務スペースが狭くなる可能性があるのではないか。様々な機能の導入について、実現できるかの見通しについて確認したい。

（事務局）　後ほど説明する面積に関する話にも関連するが、現在の職員数に基づき必要な面積を計算し、その上でＡＢＷに必要な機能も考慮している。設計段階では、スペースが不足する可能性もあるが、その点については設計の中で詳細を詰めながら、できる限りＡＢＷに対応できるような機能も含めていきたいと考えている。

（委　員）　現在の市役所ではお昼休憩の際も自席で休憩を取っているため、来庁者から丸見えの状態になっている。各務原市役所では、職員が食事や休憩を取る場所と執務空間を明確に区分していた。この点について、これまでの説明ではそのような空間についての記載がなかったが、どのように考えているのか。

（事務局）　職員の休憩スペースについては、現状ではＡＢＷのスペースの一部、例えば会議スペースなどを昼休憩の時間帯に食事場所として転用する運用を考えている。

（委　員）　各務原市役所において、なぜ完全に区分したのか伺ったとこ

ろ、仕事する場所と休憩する場所が混同していると、しっかり休めないためとのことだった。業務効率向上の観点から、休憩所は休憩する場所、執務スペースは仕事をする場所としっかり分けられたとのことであった。もちろん、柔軟に対応していくという考えは理解しているが、休む場所と働く場所を明確に分けるという考え方もあるということはお伝えしたい。

（委　員）　事業費等のコストについて、相当な数字が積み上がっていくと考えられるが、その要否を確認するチェック機関はあるか。

（事務局）　現時点ではそのような機関は無い。今後、設計等において事業者への委託の中で、要否やコスト等について考慮していく予定である。

（委　員）　一市民としては、この庁舎がランドマーク的な存在として世界から注目されるようになることを期待している。一方で、予算は無尽蔵ではないと思うので、どこかの時点でバランスを考慮する必要があると考えている。

（委　員）　機能については、最大公約数的で漏れがなく、非常にまとまりがあると感じている。これはこれで良いと思うが、他と同じような機能であれば、最終的に同じようなものになり、外観が異なるだけになってしまうのはもったいないと感じる。恐らく、基本方針の１と４あたりが肝になるのではと思ったが、現時点で熊谷市では新庁舎において、どこを重視して庁舎建設を進めていきたいと考えているのか。

（事務局）　現時点で、明確に特徴を定義づけているものはない。しかし、今回の事業は熊谷市と埼玉県が合同で整備を行うという点が特徴的であり、全国的にもほとんど例がないため、先行的な事例になる可能性があると考えている。

⑶　基本計画における施設規模

・　昨年度策定した基本構想においては、新庁舎の延床面積を検討するために、「積み上げ方式」、「他自治体事例方式」、「総務省基準方式」の３つの算定方法を用いて試算を行った。

・　「積み上げ方式」では、現在の執務室や窓口、会議室、書庫など、用途ごとに必要な面積を積み上げ、さらにＡＢＷの導入やペーパーレス化を踏まえて整理した結果、約 21,700 ㎡となった。

・　「他自治体事例方式」では、熊谷市と規模が近い自治体の新庁舎を参考にし、職員一人当たりの床面積を算出した。その平均値を熊谷市の想定職員数に当てはめた結果、約 21,900 ㎡となった。

・　「総務省基準方式」では、国の基準に従い、事務部門、議会部門、共用部門の面積を計算した結果、約 21,400 ㎡となった。これら３つの試算結果を踏まえ、基本構想では、新庁舎の延床面積を 21,000～22,000 ㎡程度と想定した。
・　基本計画において、今回の試算は、令和７年７月時点の課室構成と職員数を基準に、各課へのアンケートとヒアリングを実施し、より精度の高い形で面積を算出した。
・　「事務室・窓口」は、再任用職員や会計年度任用職員等を含めた想定職員数 881 人分の執務スペースと窓口を計算し、約 8,500 ㎡となった。「倉庫・書庫」は、今後７～８年後を想定し、各課が保有する文書量・物品量を基に必要棚数を算出した結果、約 1,100 ㎡となった。「会議室・相談室」は、アンケートと利用実績を踏まえて、会議室の稼働率が 60%程度となるよう設定し、約 1,400 ㎡となった。「その他諸室」は、サーバー室、電話交換室、防災無線室、更衣室等を現状の面積と職員数を基に計算し、約 1,400 ㎡となった。「議会関係」は現状と同規模で、約 1,800 ㎡とした。「通行部分・共用部」はシミュレーションにより、約 5,800 ㎡と算出された。これらを合計すると、必要面積は約 20,000 ㎡となる。なお、この算定には、埼玉県と共用する建物全体の機械室やバックヤード諸室などは含まれていない。今後、県との合築部分の詳細が固まり次第、それらの面積を加えた全体規模を改めて整理する予定である。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　現在の職員数を基準に面積を算定しているとのことだが、職員数の推移についてはどのように考えているか。民間企業等ではリモートワークや在宅勤務が増加している中で、現状、市職員は必ず出社することを前提に策定されていると思うが、場合によってはリモートワークを増加させるなどの計画があれば、試算も変わってくると思うが、いかがか。

（事務局）　職員数について、将来的な人口減少が想定されるものの、行政が担う業務量は必ずしも減少していない。そのため、現時点では面積について現状の職員数で試算する方向で検討している。ただし、今後はＤＸの推進と併せて業務改善と効率化を図りながら、適正な規模を検討していきたい。なお、リモートワークやテレワークの導入については、現時点では増やしていくことは計画していない。

⑷　今後のスケジュール

・　新庁舎建設検討委員会については、第１回を８月７日、第２回を本日 11 月 18 日、第３回を１月 19 日に、第４回を３月に開催予定である。
・　市議会への報告や特別委員会での協議については、適宜実施する。
・　検討作業の進捗としては、フロア計画やゾーニングなど、現在、庁舎内部の構成に関わる検討を進めている。
・　本日報告したとおり、庁内アンケートやヒアリング、市民アンケート、市民ワークショップは予定どおり実施済みである。
・　敷地検討では、道路交通量調査を実施し、現在、警察との協議を進めている。
・　今後は、これらの検討結果を踏まえて基本計画の素案を取りまとめ、パブリックコメントを経て策定・公表へと進める予定である。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　竣工の想定時期はいつか。

（事務局）　コストや人員不足等により遅延の可能性もあるが、現時点では最短で令和 14 年度の竣工を目指している。

（委　員）　県との協議はどのように行っているか。

（事務局）　県とは、11 月下旬に連絡調整会議の開催を予定している。このほか、必要に応じて都度連絡を取り合っている。

⑸　その他

【委員からその他質問・意見等】

（委　員）　北部拠点整備は、40 年ほど前のテクノグリーン構想からの歴史に鑑み、県北の機能を集約しようという県の考えもあり、市民にとってはありがたい話だと思っている。計画が進むにあたり、市民の期待感・納得感を高めるべきだと思うが、基本計画の検討の中で、初期投資を含むライフサイクルコスト等、長期的な視点での財政計画を示しいただければ、コスト削減等の事務局の努力も含めて、より分かりやすくなると考える。

６　その他

次回、第３回会議については、令和８年１月 19 日に開催予定

７　閉会